








令和4年 **12**月の**優しさ**通信

目次

- (1)  成年後見人 進まぬ利用 「報酬一生」「手続き煩雑」で敬遠
- (2)  「学ぶ場」決めるのは子ども 不登校 24万人の波紋
- (3)  「子ども残し車離れた」3割 人為的ミス前提に対策を
- (4)  高齢者実車試験 5か月待ちも 義務付け半年、予約取りづらく
- (5)  保育所で顔認証 今年度内に実験 大阪府と岸和田市
- (6)  子どもの高層階転落防げ 窓開ける春・秋に多く
- (7)  ヘルプマーク高まる認知

今月の福祉用具－福祉住宅改修の基礎知識 手すりを付ける

(1) **成年後見人 進まぬ利用**

「報酬一生」「手続き煩雑」で敬遠 柔軟な選任・交代 必須

*認知症などで判断能力が低下した人を法律的に支援する成年後見人制度の利用が進んでいません。

*民法は売買契約の際、その結果を理解できる能力がなければ契約は無効と規定。

*認知症の人は判断能力が不十分とされ、所有する不動産を売却する際は成年後見人などを選任する必要があります。

*成年後見人は家庭裁判所が職権で選任する仕組み。

・希望者が選ばれる保証はなく、面識のない弁護士などの専門職が選ばれる可能性も。

*認知症の高齢者は、2020年時点で約600万人。

*成年後見制度利用者は、2021年時点で約24万人。

*後見が必要となる場面が終わっても報酬の支払いは続きます。

・専門職が成年後見人に選任された場合の報酬の目安は月額2万円。

・財産が5000万円以上ある場合は月額5~6万円。

・症状が改善しない限り、被後見人の死亡時まで報酬を支払い続ける必要があります。

*2021年に成年後見人や保佐人などに選ばれた39,571件のうち、親族は2割弱。

*法務省と公益社団法人「商事法務研究会」が6月に立ち上げた有識者研究会では、必要な時だけ制度を利用できる「限定後見」の導入に向けた論点整理が始まりました。

- ・後見人の柔軟な交代や報酬のあり方などの改善点を議論。

「市民後見人」の育成急務

地域の住民、研修後に選任 弁護士など集中防ぐ

- *成年後見人が専門職に集中するなか、担い手不足も顕在化。
- *国は2012年4月の改正老人福祉法施行に伴い、市民後見人の育成を自治体の努力義務に。
- ・50時間のカリキュラムに基づく養成講座を各自治体の実施。
- ・講座を修了した地域住民を候補者として登録。
- ・2021年4月時点で約1.9万人が受講しましたが、受任者は約1600人。
- ・約8割の自治体が養成事業を行っていません。

★成年後見制度

- *認知症や知的障害などで判断能力が不十分と判断された人が不利益を被らないように支援する制度。
- *本人の自己決定を尊重する狙いから2000年に導入。
- *「成年後見人」：本人に判断能力がない場合に選任
- *「保佐人」：判断能力が不足するものの日常生活に支障がない場合に選任
- *「補助人」：症状が軽い場合に選任
- *「法定後見」：家庭裁判所が後見人を選任
- *「任意後見」：本人が十分な判断能力のあるうちに指名し契約

(2022年11月3日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(2) 「学ぶ場」決めるのは子ども 不登校24万人の波紋

自宅で「出席」1万人 学校のあり方議論を

- *2021年度、不登校の小中学生が過去最多の24万人に。
- ・2020年度に比べ24.9%増。この増加幅も過去最大。

☆要因

- ①新型コロナウイルス禍で学校の活動が制限され、登校する意欲が弱まった。
- ②欠席への抵抗感の薄れ。
- ③学級閉鎖などによる生活リズムの乱れ
- ④子ども同士の間関係の形成、コミュニケーションが難しくなった。 など

*自宅でのICT（情報通信技術）を活用した学習が「出席扱い」と認められた不登校生の増加。

・この措置は2005年に文部科学省が全国で認める通知を出しました。

・2019年度は608人、2020年度は2,626人、2021年度は11,541人。

*ホームスクーリング（家庭における教育）が公に認められている米国や英国と異なり、日本の義務教育制度は登校を前提としています。

*出席扱いを認める条件は、校長や自治体によって判断にかなり幅があります。

・学校外施設での学習で出席扱いを認められた小中学生は2021年度に約2万8千人で、前年度比15.4%増。

*様々な理由で登校できず、それに罪悪感を感じてしまう子も多くいます。

・出席扱いにより気持ちが楽になり、学習や登校を始めるきっかけになった例も。

低学年で増加目立つ

*小学校低学年の不登校の増加も。

・1年生は前年度比33.5%増の4,534人、2年生は同36.3%増の7,269人。

*幼稚園・保育所の段階から登園渋りの傾向がみられます。

☆ICT（情報通信技術）を活用した自宅学習を「出席扱い」にできる要件

1. 保護者と学校との十分な連携・協力関係
2. ICTや郵送、faxなどを活用
3. 定期的・継続的な訪問等による対面指導
4. 理解度を踏まえた計画的な学習プログラム
5. 対面指導や学習の状況を校長が十分に把握
6. 基本的に学校外の公的機関や民間施設で相談・指導を受けられない
7. 評価に反映する場合は、学習の計画・内容が学校の教育課程に照らして適切なことを確認

※上記に加え、「(子どもが)登校を希望した際に円滑な学校復帰が可能となるような学習活動で、自立を助けるうえで有効・適切」であること

(出所) 文部科学省通知

(2022年11月15日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(3) 「子ども残し車離れた」3割

人為的ミス前提に対策を

●車載向けセンサーを取り扱う三洋貿易が今年、子どもを乗せて車を運転するドライバー2,652人を対象に実施した全国調査

- * 「これまでに子どもを残したまま車を離れたことがある」は、29%。
- ・このうち18人は「子どもを車内に残していることを認識していなかった」。
- * 「車に子どもだけが残っているのを見た」と答えた414人のうち、87%が何もせず素通り。

(2022年11月15日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(4) 高齢者実車試験5か月待ちも

義務付け半年、予約取りづらく 現場の負担 分散求める声

*一定の違反歴がある75歳以上のドライバーに、免許更新時の「運転技能検査」(実車試験)が義務付けられてから半年。

・受検者9月末までに延べ3万2千人を超え、9割近い約2万8600人が合格。

・5カ月先まで予約が埋まる会場も。

*実車試験は警察の施設のほか、民間の教習所でも受けられます。

*運転免許試験場2か所と36の教習所を試験会場とする大阪府でも、11月1日時点で4月上旬まで予約ができない教習所があります。

*高齢のドライバーは、違反歴がなくても免許更新の際に認知機能検査や高齢者講習(70歳以上が対象)を受ける必要があります。

*今後は期限内に合格できずに免許を失効する高齢者も出てくる見通し。

合格率 地域差大きく 警察庁「状況把握し指導」

*運転技能検査(実車試験)は免許の有効期限内なら何度でも受検できます。

*合格率が95%以上だったのは、東京や大阪など16都府県。

・80%台は広島や宮崎など7県、70%台は愛知など4県。

・最も高かったのは山梨の98.8%で、最も低かったのは佐賀(72.5%)。

●運転技能検査(実車試験)

*免許の有効期限直前の誕生日の160日前から過去3年以内に信号無視など11種類の違反が一つでもあった75歳以上を対象に、免許更新時の受検が2022年5月13日から義務付け。

*対象者は年約15万人。

*試験時間は指導などを含め20分程度。

*普通免許更新であれば100点中70点未満で不合格。

*原動機付自転車などの免許への変更は認められている。

(2022年11月16日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(5)  保育所で顔認証 今年度内に実験

大阪府と岸和田市

*大阪府と岸和田市は、顔認証技術を用いた入退園管理システムの実証実験を実施する方針。

・2022年度中の実験開始を目指します。

*実験に用いるシステムでは、顔認証技術を用いて登園記録を取り、登園していない児童の保護者らにショートメールを送るといった使い方などを想定。

(2022年11月17日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(6)  子どもの高層階転落防げ 窓開ける春・秋に多く

足場置かない 補助錠も

*子どもがマンションの高層階から転落して死亡する事故が後を絶ちません。

*気候が良く窓を開ける機会の多い春と秋に事故の7割が集中。

*未就学児の多くが30秒以内でベランダのさくを乗り越えられるとの実験結果も。

*9歳以下の子どもが建物から転落しての死亡事故は、2017~2021年の5年間で23件。

*建築基準法は2階以上の手すり壁や柵の高さは1.1M以上と規定。

・3歳児の平均身長は約90cmで、腕を伸ばして背伸びをすると1.1M程度の高さに。

☆消費者庁の呼びかける転落防止対策

- ①ベランダの手すり付近に足場になるものを置かない
- ②エアコンの室外機などを手すりから60cm以上離す
- ③手すりなどに劣化がないか定期的に点検する
- ④子どもだけを家に残して外出しない



*保護者が外出中に起きた事故は全体の約1割。

*子どもがひとりで窓を開けられないようにする対策を。

*足がかけにくい柵のデザインにしたり、柵を手前に傾斜させたりするなど、

建材メーカーの工夫も必要。

「高所平気症」に注意 慣れて怖さ感じにくく

*子供の転落事故が起こる背景に、高層マンションに住む子育て世帯の増加も関係。

*幼いころからタワーマンションなどの高い所で生活していると、高所への怖さを感じにくい「高所平気症」と呼ばれる心理状態になります。

*ベランダを遊ぶ場所ではなく、「子どもが近寄ってはいけない場所」と日常的に教えることが重要。

*ジャングルジムや滑り台など公園の遊具で子どもに高さの感覚を身に着けさせることも有効。

*マンション事業者側も、子育て世帯の入居前に子どもの転落などのリスクがあることを伝えることも対策の一つに。

(2022年11月21日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(7) ヘルプマーク高まる認知

「外見でわからぬ障がい」配慮、誕生10年

「役立つ」は25%どまり

*外見からわかりづらい障がいなどがある人が、配慮や支援を受けやすくするための「ヘルプマーク」が誕生して10年。

*「役立つ」と感じる人は25%との調査結果も。

*ヘルプマークは不慮の事故で障がいを抱えるようになった都議会議員の提案がきっかけ。

*赤色に十字とハートマークを白であしらったデザインで、赤は助けを必要としていることを、ハートは助ける気持ちなどを表現。

*東京都民への調査で、「意味も含めて知っていた」のは65%。

(2022年11月22日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)





今月の福祉用具－福祉住宅改修の基礎知識

手すりを付ける

☆手すりを取り付ける位置

*身体状況の変化で使いやすい位置が変わることもあるので、壁下地補強は広範囲に行います。

☆手すりの太さ

*軽く握って親指と中指の先が触れる程度の直径 28~36 mmが握りやすいとされます。

*通常、浴室やトイレでは 28~32 mmの細めの手すり、廊下や階段では 32~36 mmの太めの手すりを使用。

*リウマチ患者等では手すりに手や肘を添えた状態で移動する方法がとられるので、上部が平らな手すりのほうがよいことが多くあります。

☆水平に取り付ける手すりの高さ

*使用者の大腿骨大転子の高さに合わせることを原則。

*通常は床面から 75~80 cm程度。

*リウマチ患者等で肘から指先までを手すりに置くような使い方の場合は、肘の高さ程度。

☆垂直に取り付ける手すりの高さ

*下端は水平手すりの高さと同じ程度。

*上端は肩の高さより 10 cm上くらい。

☆手すりの受け金具

*手すりの下部から受けるようなものを使用します。

☆手すりの材質

*木製（浴室は不可）や芯材を合成樹脂で被覆したもの。

*手すりの端部は壁側に曲げ込むようにします。

（参考：福祉住環境コーディネーターテキスト&福祉用具専門相談員研修用テキスト・介護用品カタログより）

